

# 政府による経済界への要請事項を受けての当社の対応について（改訂1）

2020年7月31日  
ユアサ工機株式会社

新型コロナウイルスの感染者数が再び増加していることを受け、政府は企業に感染拡大防止への一層の協力を求めたことに対し、当社として以下の内容で対策に協力しますので社員の皆さんは内容周知の上、自らの行動に責任を持つようよろしくお願いいたします。

## 1. 在宅勤務率の向上

→東京支店、大阪営業所の社員を12月末までは「在宅勤務」  
事務員については8月末まで「自宅待機」とする

## 2. 感染予防対策ガイドラインの順守

→別紙「政府による経済界への要請事項を受けての当社の対応について」に記載。

## 3. 時差出勤の推進

→岡山本社で公共交通機関を利用する人は「時差出勤」または「社宅よりの出勤」とする

## 4. 体調不良者の自宅待機

→体調が悪いときは休む。仕事中でも悪くなったら帰宅促進。  
社員への啓発のため工場内各所に「貼り紙」を掲示。

## 5. 接触確認アプリの導入促進

→管理職で 아이폰 支給者にはアプリインストール実施。

## 6. 飲み会をはじめ大人数での会食は避ける

○社外

お客様、外注協力業者との飲食等は一切「禁止」しますのでご協力お願いします

○社内

会社として従業員が濃厚接触等で大量に自宅待機を余儀なくされることによる  
経済的損失は計り知れません

①社員同士の会食は一切「禁止」

②5人以上の社員同士でのレクリエーション等を一切「禁止」

ゴルフコンペ、ボーリング、卓球等遊戯ほか全て

③プライベートでは同居家族以外の会食は今は「我慢」する

④クラスターが発生する場所へ出向くことは今は「我慢」する

接待を伴う飲食、バー、カラオケ、ジムなど

# 「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に沿った取組事項

## 1. 健康確保について

- ① 体調が悪い時は休む。また、仕事中に体調が悪くなった社員は必要に応じ直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- ② 県外、また、県内においても不特定多数の人が集まる場所（観光地他）へ行くことを禁止する。
- ③ 複数人での会食を禁止する。複数人になる場合は家族単位（但し同居家族のみ）で、個室での会食に限る。
- ④ 会社の行事は9月末まで実施しない。
- ⑤ 感染による業務への影響を考慮し、管理職は複数人での昼食不可とする。

## 2. 通勤について

- ① 本社・御津・新城勤務の社員で公共交通機関利用者については、公共交通機関の利用を禁止、自家用車での通勤を要請、または、会社が用意した施設へ宿泊し、そこから通うように要請をする。どちらも不可能な場合は休業とする。

## 3. 業務について

- ① 職場で会話や電話をする時、また3密の状態にある場合はマスク着用義務化（工場・事務所全員）。
- ② 勤務時間中は作業に必要なこと以外は喋らない。また、離れた場所から大声で人を呼ばない。
- ③ 全体朝礼の休止。
- ④ 社内の会議（班長会議含む）は出席者全員マスク着用。
- ⑤ 定期的（就業前・休憩前後・就業後）な手洗いの徹底。

## 4. 社内設備について

- ① 携帯電話、固定電話、事務用品等の貸し借りはしない。
- ② ゴミを回収する時は必ずマスクを着用し、ゴミを捨てた後は手洗い・消毒を徹底する。
- ③ 工場内の内線電話を使用する際は必ずマスクを着用する。
- ④ 食堂のテーブルは使用后必ず消毒する。
- ⑤ 休憩所のベンチは詰めて座らない。
- ⑥ 事務所・食堂の出入り口に消毒液を設置する。
- ⑦ トイレに便座を拭くための消毒液を設置し、トイレ使用前に必ず消毒すること。
- ⑧ トイレにフタがついている場合は、フタを閉めて流すようにすること。
- ⑨ 共通で使うタオルを撤去し、ペーパータオルを設置、社員は手拭き用のハンカチまたはタオルを持参すること。

## 5. 来客について

- ① 全社（東京・大阪を含む）にて来客は原則禁止。
- ② 品質監査等でどうしても来社が必要な際はマスク着用など感染対策を十分に施すこと
- ③ 事務所入口に消毒液を設置し、マスク着用の上入室してもらう。

## 6. 営業対応について

- ① 「テレビ会議」等の新しい仕事スタイルに順応し、現地に出向かなくても仕事がこなせる体制を構築する。
- ② どうしても現地に赴く必要がある場合は「マスク着用」「手洗い」を徹底し、できる限り車での移動、昼食は喋らず迅速に 夕食は宿泊ホテルの自室で食べる、公共交通機関利用時はマスク着用、喋らないなど感染対策を十分に施し出張すること。